

令和3年 第4回町議会定例会

議会ニュース



令和3年第4回町議会定例会が12月14日に招集され、報告2件、議案17件が審議され、同月17日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

はじめに

9月末をもって全国の緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が全て解除され、国民の行動制限も段階的に緩和されましたが、想像を越える新型コロナウイルス感染症の厳しい影響が続く国難下で、目まぐるしい国政の動きがありました。

9月30日、政権与党の総裁任期満了に伴う10月4日召集の臨時国会で、第一次岸田内閣が発足し、その直後の10月

14日の衆議院解散による10月31日執行の衆議院議員総選挙を経て、11月10日召集の特別国会で、第二次岸田内閣が発足しました。

同内閣は11月19日に、直面する危機を国民とともに乗り越え、我が国の経済を自律的な成長軌道に乗せるため、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を決定しました。その4つの柱は、

Ⅰ. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止

Ⅱ. 「ウィズコロナ（コロナとの共存）」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え

Ⅲ. 未来を切り拓く「新しい資本主義」の起動

Ⅳ. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保であります。

この急がれる経済対策は、12月6日召集の臨時国会に令和3年度補正予算案（第1号）として提出されると報じられています。

一方、政府の令和4年度予算編成が年末の大詰めを迎え

た12月3日、国の財政制度等審議会の建議では、「経済再生なくして財政の健全化なし」を基本としながらも「財政は、国の信頼の礎（いしづ）で、『危機』（自然災害・感染症・将来の金利上昇）に備えるのは国家的に重要である。」しかし、「令和2年度中の3回の補正予算編成による大型の財政対策は『戦後最大の例外』と位置付け、脱却が必要である。」と指摘し、国家財政健全化の重要性を強調しています。

また、全国町村会では、11月12日に政府に対して、「東京一極集中の是正と地方分散型の国づくり」や「都市・農山漁村の共生社会」の実現に向けて、新たな交付金による地方創生施策の充実強化をはじめ、各府省庁のあらゆる政策の総動員の強力な推進を要請しています。

私たちは、こうした国難下での国の緊急的な経済対策や明年度の予算が、今後の地方自治体の行財政運営と身近な町民生活にどのように反映され、農山漁村・過疎地の活性化にどのように生かせるのか、今後の関連する国の具体的施策の動向と国会での論議の行方に大きな関心を寄せていかなければなりません。

町政報告

令和2年度各会計決算の認定

令和2年度一般会計及び特別会計の歳入総額は38億3,202万3千円（前年度比3億2,313万3千円、9・2%増）、歳出総額は37億3,391万7千円（同3億420万9千円、8・9%増）、差し引き9,810万6千円（同1,892万4千円、23・9%増）で、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は8,267万円（同400万5千円、5・1%増）となりました。

全会計の地方債残高は、41億2,230万3千円（前年度比6,583万2千円、1・6%減）、基金総残高15億5,487万4千円（同5,

議会ニュース

582万8千円、3.7%増）、全会計期間中の一時借入金総額5億6,000万円（同4,000万円、6.7%減）です。

一般会計において、令和2年度実質収支から令和元年度実質収支を差し引いた単年度収支は約400万円となり、2年連続の黒字を維持しているものの、この主な要因は、普通交付税の費目新設、特別交付税の除排雪経費の増加や前年度繰越金、歳出では、コロナ感染拡大緊急事態措置等による催事や集会、会議、公共施設等の制限抑制など事務事業費の減少による歳出減という臨時的・特殊な要因であり、実質的には単年度収支が赤字となる極めて厳しい財政運営が続いています。

また、特別会計においては、赤字の発生・累積化を回避するための一般会計からの繰出金は、総額1億2,500万円の基準外繰入金により赤字を補填している状況にあり、独立採算制を基本とする各特別会計の決算状況は依然として厳しく、一般会計の財政運

営に特に大きな影響を及ぼしています。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、その終息時期が見通せず社会経済情勢の変化への対応が難しい困難下にあつて、今後の当町の行財政運営の課題克服の重要性につきまして、これまでも増して議員各位並びに町民の皆さんとの認識の共有に努め、厳しい財政構造や限られた歳入財源の下で、「健全財政の維持」と「公共行政サービスの維持向上」と「地域の活性化」という町の三つの課題の克服と両立を基本とした行財政運営に努力を傾けてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

産業交流雇用対策推進施設（岬の湯しゃこたん）の民間譲渡の対応状況
優先交渉民間事業者との協議へ

11月29日開催の議会産業建設常任委員会でご報告申し上げましたとおり、令和3年7月30日告示第5回目の公募に

令和2年度 積丹町各会計歳入歳出決算

※詳細については、次号でお知らせします。

会計区分		決算額	歳入決算額		歳出決算額
			うち一般会計繰入金	うち基準外繰入金	
一般会計		31億9,209万5千円	—	—	30億9,398万9千円
特別会計	簡易水道事業	1億9,431万4千円	4,964万4千円	—	1億9,431万4千円
	国民健康保険事業	事業勘定	1億3,636万5千円	3,480万5千円	118万6千円
		直診勘定	7,313万9千円	2,992万8千円	2,848万4千円
	下水道事業	7,709万8千円	5,471万3千円	3,772万0千円	7,709万8千円
	介護福祉サービス事業	4,143万2千円	2,473万7千円	2,194万6千円	4,143万2千円
	産業交流雇用対策推進事業	7,676万5千円	3,593万7千円	3,593万7千円	7,676万5千円
	後期高齢者医療	4,081万5千円	1,611万7千円	—	4,081万5千円
特別会計 計		6億3,992万8千円	2億4,588万1千円	1億2,527万3千円	6億3,992万8千円
合 計		38億3,202万3千円	2億4,588万1千円	1億2,527万3千円	37億3,391万7千円

（注1）一般会計の歳入と歳出の差額から、翌年度に繰り越すべき財源15,436千円を除く82,670千円が翌年度繰越金です。

（注2）計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計では一致しない場合があります。



において民間事業者から応募書類の提出があり、職員と外部オブザーバーで構成する公募型プロポーザル選定委員会のヒアリング審査の結果、当該応募のため、新たに町内に設立した法人㈱SHAKOTAN GO（代表取締役 五十嵐慎一郎）を優先交渉権者に決定しました。

「岬の湯しやこたん」につきましましては、平成14年の開館から20年を迎え、令和2年度決算見込を含む累計赤字額約4億3百万円の運営赤字と施設の老朽化など厳しい現状を踏まえて、今後の本施設の課題克服の方策のあり方とその方向性について、本町の急がれる重要な4つの課題の一つとして、平成29年12月以来、議会での民営化に向けた多くのご審議の時間をいただいております。

そうした過年度からの議会審議の経緯を踏まえ、本年3月定例議会での私の執行方針におきまして、公設公営による本施設の運営継続は、今後の町行財政運営全体に及ぼす

影響が極めて大きく、当町の財政負担力の限界を認識せざるを得ず、温泉と観光の果たす役割の重要性を十分理解しつつも、今後も町が直営で施設運営を続けることは困難との結論に至り、町内産業経済団体や町長室出前懇談会での町民の皆さんのご意見も拝聴しながら、熟慮を重ねた結果、令和4年1月末での休止の道を選択せざるを得ない苦渋の判断をしましたことを申し上げます。

今後も「温泉源と温泉施設」を本町の重要な観光資源の一つとして、地域密着を経営理念として、様々な課題を克服しながら、熱意をもって挑戦していただける民間事業者の応募を期待して、平成31年3月から4回にわたって、公募型プロポーザル方式により、広く道内外の民間事業者の募集を続けてまいりましたが、いずれも優先交渉権者の選定には至りませんでした。

そうした本町の重要な懸案課題の解決に向けたこれまでの貴重な議会審議や自治体と

しての対応等の経過を踏まえ、この度の5回目の公募で選定しました優先交渉権者との今後の対応につきましては、限られた期間の中ではありますが、同民間事業者との交渉協議を尽くすとともに、議会常任委員会で引き続きのご審議をいただき、公募要項手続に基づき令和4年4月1日の施設譲渡等に必要の同事業者との基本協定及び町有財産譲渡仮契約、土地使用貸借仮契約の締結の実現に向けて、最善の努力を傾けてまいりたいと思います。

第5次積丹町総合計画期間を4年延長

令和4年度を始期とする次期積丹町総合計画の策定の方針と現行計画期間延長に伴う計画変更等必要な措置につきましまして、今年度の町政執行方針に沿いまして、11月29日開催の議会総務文教常任委員会でご説明申し上げご審議をいただきました。

今後、町総合計画条例に基づく町総合計画策定審議会を

設置し、委員各位のご意見やご提言を伺う機会等を経て、現行計画の期間延長等所定の計画変更手続きを取り進めてまいります。

また、計画期間延長に伴う令和4年度から令和7年度まで4年間の実施計画案の策定につきましましては、策定作業の進捗状況等を勘案して、計画素案がまとまりしだい、議会常任委員会での説明の機会をいただいておりますので、ご配慮をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

(1) 町民のワクチン接種状況

緊急事態宣言が解除されてから2カ月余が経過しました。11月30日までの当町のワクチン接種済数は、全町民対象者数1,788人の内、1回以上接種済者1,594人（89・1％）、内65歳以上対象者数905人の内、1回以上接種済者は、842人（93・0％）という状況です。

(2) 3 回目の追加接種

厚生労働省は11月11日、18歳以上を対象にファイザー製ワクチンの使用による3回目の追加接種の実施を特例承認しました。

接種開始時期につきましては、原則、2回目接種後、8カ月以上経過した者から行うとしており、地域の感染状況を踏まえ、例外的に自治体の判断で6カ月以上経過した者に前倒し接種ができるとして

いますが、その場合には国のワクチン安定供給の確保と市町村の準備体制の確保が前提条件となり、今後の国の最終的な方針の決定が待たれています。

(3) 北後志広域接種体制

北後志5町村と余市医師会では広域連携体制の構築により可能な限り早期に実施すべく検討中ですが、3回目接種につきましても引き続き、広域連携体制で実施するべく具体の準備事務作業について協議を進めています。

北後志5町村の接種開始時期

期につきましては、医療従事者が2回目接種から8カ月以上経過する12月18日から余市協会病院で接種を開始する予定です。

12月に8カ月以上となる町内の医療従事者は、6名で、以降、2回目接種から8カ月経過した対象者に対して、順次接種券を発行し、3回目の接種を行う予定です。

(4) 町の接種体制の検討状況

国保診療所における接種体制につきましては、1回目・2回目と同様に、火曜日午前30名、木曜日午後30名の接種体制での実施を予定し、広域接種体制の協議が整いしだい開始するべく準備を進めています。

また、町独自の総合文化センターでの集団接種につきましては、北後志の実施状況等を見極めながら、厳冬期を避け、春頃に1〜2回程度実施する方向で検討中です。

(5) 追加接種経費の予算措置

3回目接種の事務事業に係る経費については、国の感染拡大防止等徹底対策方針により全額国費負担とされているところではありますが、12月からの医療従事者を含む市町村の準備体制の迅速な確立が要請されている状況を踏まえて、係る所要の経費について、12月1日付けで専決処分により補正予算措置を講じました。

(6) 年末年始の感染拡大防止に向けて

南アフリカで発見されたコロナ変異株（オミクロン株）の世界的な広がりが報じられ始めましたが、国の年代別の感染症への影響、重篤度、ワクチンや治療薬の効果など不明な点が多い同変異株への感染拡大防止対策の徹底への新たな対応が急がれているところです。

北海道においても、散発的な新規感染者が見られる中で、コロナ感染リスクが高まる季節を迎え、道民の年末年始における感染拡大防止対策の徹

底を呼びかけています。

町民並びに飲食店等事業者の皆さんには、日常生活でのマスクの着用や手指消毒、健康保持、店内の除菌・換気対策など基本的な感染予防対策の徹底に取り組んでいただき、家族、友人、そして自身の命・健康を守るため、引き続きご協力をお願いいたします。

令和3年度地方創生臨時交付金の増額の見通し

国は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する現状を踏まえた経済対策の一環として、「感染症の拡大防止策の徹底」、「事業・生活・暮らしへの支援」、「コロナとの共存時代下の社会経済活動の再開」を柱として、地方公共団体の地域の実情に応じた対策の実施を支援するため、「地方創生臨時交付金」の増額を令和3年度補正予算案として12月6日召集の臨時国会に提出し、年内成立を目指す旨と報じられておりますが、同交付金の交付限度額算定の考え方、使途要件及び使途年限等、制



度概要の詳細の公表が待たれている状況にあります。

議員各位へは、その概要が判明しだい、議長を通じて、その要点をお知らせし、その後、交付金使途計画案や予算措置の時期等の検討案を取りまとめしだい、議会での説明の機会をいただきたいと考えています。

総務課関係

入舸支所の廃止及び入舸郵便局の存続に関する対応

令和2年10月に日本郵便株式会社北海道支社から申し入れのあった「入舸郵便局」の今後の存廃の検討に関する対応につきましては、「町の4つの基本的方針」に沿った同社との協議の状況につきまして、11月29日開催の議会総務文教常任委員会でご報告を申し上げご審議をいただきました。

入舸郵便局の存続による町入舸支所事務の同局への委託により、明年4月1日からの町民の役場窓口事務手続等行政サービスを維持し、その円

滑な移行準備を進めるため、法令手続としての地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律に基づく「積丹町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定」議案及び入舸支所廃止に伴う「関係町条例の一部改正案」など、関連する議件を本定例会に提出しました。

企画課関係

後志広域連合の動向

後志広域連合会議は、構成町村長が出席して11月8日に開催され、議会付議案件等についての審議を行いました。

第2回後志広域連合議会議定例会は、11月30日招集され、令和2年度一般会計、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計の各決算認定、令和3年度国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計の各補正予算案、国民健康保険条例の一部を改正する条例案の6件が審議され、全議案を原案のとおり可

決し、同日閉会しました。

令和2年度各会計決算の概要について、後志広域連合歳入歳出決算審査意見書により報告します。

①税及び税外の滞納整理は、引受額8,029万1千円（うち積丹町分609万7千円）に対し、徴収額は4,588万円（同332万1千円）、徴収率57・14%（同54・46%）で、前年度徴収実績と比較すると、徴収額は1,562万8千円減（うち積丹町分12万1千円減）、徴収率は9・75%減（同13・95%減）です。

②国民健康保険事業における、令和2年度末の被保険者世帯数は、8,491世帯（うち積丹町408世帯）、総被保険者数は、1万4,119人（同685人）です。

また、令和2年度決算の認定に伴い、総医療費の実績減及び北海道保険給付費等交付金の収入増により、当町の分賦金精算額823万6千円が還付されます。

③介護保険事業における、令和2年度末被保険者数は、1万8,258人（うち積丹町939人）、前年度同期比152人減（同13人減）で、要介護（要支援）認定者数は、3,853人（同231人）と前年度同期比66人減（同4人減）です。

地域おこし協力隊制度の活用 新しい任用形態導入へ

国の地域おこし協力隊制度の地方財政支援措置を最大限活用しながら、同制度のより効果的・効率的な運用により、当町の急がれる多様な地域課題の克服に役立てていくため、今年度から現行の会計年度任用職員としての任用のほか、町と任用・雇用関係のない新たな任用形態等の導入制度を創設しました。

12月3日までに、新たな同制度の導入活用の検討を希望する町内の公共的団体及び民間事業者の募集を行い、7事業者から応募がありました。

明年4月からの同隊員の円

滑な活動取組が確保できるよう、同団体等との連携支援に努めていきます。

地域生活交通維持対策（積丹線）の検討状況

北海道中央バス㈱から、積丹線の沿線4市町（小樽市、余市町、古平町及び積丹町）に対して、令和3年度～5年度までの3力年の年次計画による路線見直し（合理化案）が提案されており、令和5年度の合理化案としては、「アメリカ余別間」系統を廃止し、全便を美国発着系統に集約したという内容であり、令和2年10月から同提案を含む積丹線の課題について、同沿線市町とバス事業者との間で継続協議を重ねています。

私としましては、コロナ禍の影響が現在も続く厳しい状況下で、今後、同社の運行収支の改善や国の交通政策に大きな情勢の変化がない限り、

北海道中央バス㈱の積丹線の路線見直し（合理化案）の検討が進むことは避けられないのではないかと想定しており

ます。

特に、美国～余別間路線の課題につきましては、当町の行政区域内のみの路線であるため、沿線4市町の対応課題の共通性が低いという難しさがあります。

また、全国の過疎地域や農山漁村におきましては、交通弱者と言われる移動手段のない方々に対する新たな地域課題の対応に迫られる一方で、人口減少等から全国的にも路線バス利用者が減少しているという社会情勢の変化から、国に対する安定的・長期的な地域公共交通維持対策の抜本的な政策の構築を求める全国的な要請活動を展開していますが、課題の緊要性や異なる地域事情を抱えているため、各自治体が独自の地域内交通対策の検討に着手せざるを得ないとする自治体が増加している状況にあります。

一方で、自治体独自の持続性のある地域内交通対策の構築を検討する上では、循環方式、予約方式などの運行方法や移動・輸送料金の受益者負

担及び料金体系のあり方など、特に、自治体による事業運営と採算性の課題や、運輸法制の克服の検討には、専門性が高い検討事項が極めて多くあると考えています。

従いまして、本町の地域内の総合的な交通体系の今後のあり方の検討につきましては、国の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく、「地域公共交通計画」の策定に向けた住民・利用者の意向調査や同計画の策定主体となる国、道、交通事業者、道路管理者、地域住民、産業経済団体及び町等が参画する「法定協議会」の設置のための関係機関との事前調整に努めていきます。

なお、国・道の関係機関との初期的実務の検討に供する地域意向調査等の経費についての補正予算案を本定例会に提出しました。

ヤマト運輸㈱との包括連携協定

10月20日、ヤマト運輸㈱と包括連携協定を締結するため、

同社から、安蘇慎一札幌主管、支店長ほか3名が来町され、十河教育長、町管理職員同席の下、協定締結式を行いました。

今後は、災害対応や高齢者の安否確認の協力支援をはじめ、同社の輸送・物資管理、人・車両・ネットワーク資源や当町のIP告知端末機能の有効活用などによる地域の活性化に資する取組の連携に努めていきます。

ふるさと納税寄附金の状況

11月末現在の返礼品取扱参加事業者は、13事業者、79品目で、寄附件数及び金額は、1,048件（前年度比160件、18・0%増）、3,301万5千円（同615万1千円、22・9%増）です。

同寄附金については、コロナ感染拡大に伴い外出自粛等が続き、全国的には前年同期を下回る自治体が多い中で、当町においては、ふるさと納税ポータルサイトを導入し、



寄附者からの寄附受入間口の拡充などにより、前年同期を上回る傾向にあります。

11月26日には、ふるさと納税返礼品取扱参加事業者説明会を開催し、ふるさと納税に係る全国の動きや寄附者目線での商品の魅力づくりなど、基幹産業の活性化と町内参加事業者の拡大について意見交換を行いました。

住民福祉課関係

5万円の子育て世帯等臨時特別給付金（先行分）

国は、コロナ経済対策の一環として、年収960万円を超える世帯を除く子育て世帯に対して、18歳以下1人当たり10万円相当の子育て支援を行うことを決定し、内5万円の15歳までの対象者には、今年12月中に原則申請不要の取扱いで支給し、16歳から18歳については、申請・所得判定が必要となることから、明年1月以降の支給を目途に市町村が支給事務作業に着手することになりました。

また、残りの5万円分については、国の最終的な給付方式の決定を待つて、適切な準備を進めていきます。

なお、当町の支給対象者は、200人程度と見込まれ、12月中の支給事務に対応するため、12月1日付けで、専決処分により所要経費の補正予算措置を講じました。

12月15日に国の取扱方針が示されたため、12月中に現金10万円を交付するための、追加補正予算が会期中に提案され議決されました。

余市協会病院救急医療に対する財政支援

10月1日、書面開催による北後志地域保健医療対策協議会総会において、北後志地域住民の救急医療確保の重要性の観点から、今年度も北後志5町村が連携して同病院からの赤字支援要請に応えることが確認されました。

なお、支援負担額については前年度と同様に、各町村別の同病院救急患者利用実

績を基本に算定し、前年度赤字実績額4,965万円のうち5力町村の支援限度額を2,500万円として、当町の支援負担額は132万8千円、5.3%、（前年度154万1千円、6.2%）と決定されました。

係る負担金についての補正予算案を本定例会に提出しました。

福祉灯油購入助成事業

今年度は1万円交付

11月1日現在の町内灯油平均販売価格は、1L当たり約115円（消費税込）で、前年同期と比較して約32円上昇していますので、昨年度と同一の助成基準により1世帯当たり10,000円（前年度助成額7,000円）を助成することとし、12月1日から同申請の受付を開始しました。

インフルエンザ予防接種事業の実施状況

余市医師会との協議により、同会管内の医療機関の接種単価を3,470円（消費税込・

前年同額）として医療機関と委託契約し、また、今年度は65歳以上の課税世帯についても無料とする一部助成対象を拡充して、事業を実施しています。

10月1日から申請及び接種を開始し、11月末現在の受付件数は785人（前年同期932人）、うち接種済は371人で、医療機関別では町立国保診療所が257人（69.3%）、北後志管内医療機関が91人（24.5%）、小樽市や札幌市等医療機関等が23人（6.2%）です。

「バス乗車券」と「温泉優待券」の実施状況

10月1日から11月末までの申請期間中に、124世帯の申請があり、交付決定世帯は115世帯（バス乗車券・サピカカード94世帯、タクシー助成券21世帯）で、前年度比11世帯の減です。

内訳は、高齢者世帯111世帯、障がい者世帯3世帯及びひとり親世帯1世帯です。バス乗車券とタクシー助成

券が全て使用された場合の総事業費は、57万5,000円(前年度実績126世帯、56万3,500円)と見込まれます。

ふれあい交流事業(岬の湯しゃこたん入浴優待券交付)については、10月1日から申請受付を開始し、11月末現在141人(前年同月173人、32人減)に交付しています。

粗大ごみ収集事業の実施状況

令和元年10月から開始している「粗大ごみ」の今年度の収集状況は、4月から10月まで月1回を収集日として計7回実施し、延べ257世帯、総品目545点、総重量6,745kg、粗大ごみ処理手数料15万3,700円の実績でした。

主な内訳は、布団類143点(26.2%)、タンス、ソファ類69点(12.7%)、自転車22点(4.0%)です。

国保診療所関係

外来患者数等の状況

11月末現在の外来患者数の状況は、延べ2,744人(1日平均17人)で、昨年同期と比較し454人減で、1日平均3人の減です。

また、余別、入舸管内からの患者送迎バスの運行につきましては、延べ263人(67日間運行で1日平均4人)で、昨年同期(64日間運行、延べ263人1日平均4人)と比較して増減無し状況です。

保育所関係

保育所の運営状況

12月1日現在の入所児童数は、びくに保育所27人(前年度比同)、みなと保育所6人(同1人減)です。

一時預かり保育事業の11月末現在の利用者は、延べ12人です。

12月5日、みなと保育所生活発表会を実施し、歌や遊戯

など練習の成果を発表しました。

12月25日には、びくに保育所生活発表会を実施する予定です。

子育て支援センターの運営状況

11月末現在の利用者は、延べ433人(前年度比231人増)1日平均2.7人の利用です。

商工観光課関係

観光施設の利用状況及び商工観光業対策等

「水中展望船」の入込数は1,274人(11.7%)増、売上金額は約163万円(11.0%)増となりましたが、コロナ禍前の令和元年度との対比では、入込数は20,755人(63.0%)減、売上金額は約2,276万円(58.0%)減で、2年連続で大変厳しい結果となりました。

また、「しゃこたん土産と喰処カミイ番屋」は、売上金額が約222万円(6.2%)減

と、前年度を更に下回っています。

厳しい経営状況の中で赤字縮減を図るため、「水中展望船」が9月30日(前年度10月20日)に、「カミイ番屋」は9月26日(前年度9月27日)に、それぞれ今年度の営業を終了しました。

町内観光施設の入込状況等から見た本町の夏季集中型観光の特性を考慮しますと、前年度に引き続き、多くの観光関連事業者の方々が苦境に立たされています。

商工会及び観光協会と連携を密にして、商工観光業の下支え喚起対策としての国及び道の公的支援制度の積極的な活用、奨励に努めるほか、これまでの町地方創生臨時交付金事業の実績と産業経済団体からの要望・意見等を参考に、今後の対策の検討を進めていきます。

産業交流雇用対策推進施設(岬の湯しゃこたん)の運営状況

11月末現在の「岬の湯



しゃこたん」の売上高は3,409万円、利用者数は延べ4万5,963人であり、前年同期と比較して、利用者数が732人の微増となりましたが、売上高は125万円の減となり、前年度と同様に大変厳しい状況で推移しています。

閑散期に入り、利用者の大幅な増加が難しい中、同特別会計一般会計繰入金（予算計上額4,755万円）の追加増額措置を回避するため、赤字額の縮減対策に取り組んでいるところではあります。

令和4年1月末をもって20年間にわたる直営での運営を終了するにあたり、同施設建設目的の趣旨に鑑み、1月29日（土）～31日（月）までの3日間を、現行の岬の湯入浴優待事業に準じた措置により無料開放日とすることとしました。

農林水産課関係

農業の概況

新おたる農業協同組合の

当町管内畑作物の生産状況

は、11月末現在、馬鈴薯は、354万円（前年比468万円、56.9%減）、南瓜は、2,593万円（前年比460万円、15.1%減）、パプリカは、296万円（前年比110万円、27.0%減）、ニンニクは、303万円（前年比27万円、9.8%増）となりました。

馬鈴薯・南瓜等が、7月の記録的な高温・少雨の影響で、生産量は大幅に減少となる見込みです。

J A新おたる仁木町トマト生産組合（兼重隆幸組合長、69戸）のミニトマトの販売額は、11月末現在、約15億3,881万円（前年比3,129万円、2.1%増）となり、積丹地区（6戸）は、9,861万円（同414万円、4.4%増）となりました。

他の作物同様に7月の猛暑の影響を受けたものの、販売価格が高値で推移したことから、販売額は前年を上回る見込みとの報告を受けております。

生乳の生産は、酪農家2戸

が生産を行っています。また、肉用牛については、1戸の農家が肥育素牛の生産・販売を行っています。

鳥獣被害防止対策の状況

被害集中地区や目撃情報多発地区にヒグマ捕獲用檻を設置して駆除にあたっておりますが、7月19日1頭（野塚地区、オス）、7月30日1頭（野塚地区、オス）、11月5日1頭（美国川上地区、オス）を捕獲駆除し、今年度の全駆除頭数は3頭となりました。

また、猟友会余市支部によるエゾシカ駆除については、明年3月までに4回の一斉駆除を予定しています。

旧積丹牧場活用対策支援事業の実施状況

（株）積丹スピリット（岩井宏文代表取締役）による旧積丹牧場跡地では、7月25日、9月24日、10月4日、10月24日及び11月28日の5回にわたり、ボタニカル収穫体験や馬とのふれあい体験、ハーブ講座な

どの体験イベントが催され、札幌市近郊から延べ64人が参加しました。

また、冬季は新たに同農場のハーブを使用した移動式ハーブスチームサウナの体験イベントを計画しているとの報告を受けています。

引き続き、地域おこし協力隊等による支援、連携に努めていきます。

分収造林事業の実施状況

神岬I団地の除伐等作業（33ha）は、11月24日に完了しました。

また、今年度計画した、美国団地準備地拵施業（5ha）は、造林請負業者の応札が見込めない状況のほか、新植用苗木の供給不足など、本年度内の施業完了は困難であると判断し、森林整備センター北海道水源林整備事務所と協議した結果、当該計画は明年度に繰延することになりました。

JTの森積丹森林保全活動

第2期ほつかいどう企業の森林づくり協定による今年度の森林保全活動の実施に向けて、JT北海道支社と協議を重ねてきましたが、コロナ禍の状況を踏まえ、今年度計画しておりました野外体験活動の開催は中止とし、代わりに明年度以降の「森づくりの日」イベント参加促進に向けた5分程度のPR動画を制作することとしました。

美国漁港整備事業の実施状況

美国漁港の積丹観光振興公社前の用地舗装工事は、11月1日までに約2,500㎡の舗装が完了し、北護岸部の船揚場屋根施設整備工事は、7月1日に着工し、現在施工中です。

また、茶津地区の外郭施設整備の設計に必要な波浪観測調査が、6月25日に着手し、4地点に観測機器を設置して観測中です。

漁業の概況

11月末現在の東しゃこたん漁業協同組合の当町管内水揚げ状況は、ホッケ、イカなどが前年を下回ったものの、ウニ、ブリ、サケが好漁であったことから、水揚量は前年対比127トン(8.6%)増、水揚げ高では、1億3,997万円(16.6%)増の状況で推移しています。

資源増殖関係事業の実施状況

東しゃこたん漁業協同組合が事業主体の資源放流増殖事業は、8月27日と9月1日に、ヒラメ稚魚4万9,200尾を美国・幌武意地区、日司・余別地区の各沖合海域に、9月29日には、上磯郡漁協で生産したエゾバフンウニ種苗17万粒(美国地区10万粒、余別地区3万5千粒、日司地区3万5千粒)を放流し完了しました。

ナマコ人工採苗事業は、余

別漁港の荷捌所内に設置した幼生飼育施設で、東しゃこたん漁業協同組合ナマコ部会が、後志地区水産技術普及指導所の指導の下、漁業者の技術取得を兼ねた採卵・受精作業を行い、平均0.162mmの受精卵約33.4万粒を、7月19日に余別漁港水域内に放流しました。

町内2漁業活動組織が、「ウニ殻抽出液養殖ロープ」と「ウニ殻天然ゴム固形化肥料」による養殖ホソメコンブの増産と磯焼漁場の藻場再生を目指す「循環型再生産システム実証試験」を行い、持続可能なつくり育てる漁業に取り組んでいます。

道のFP魚礁設置工事は、9月10日に、魚礁ブロック119基を余別沖合海域に沈設し完了しました。

建設課関係

今年度美国川河川改修工事着工

今年度は、国道新美国橋から上流部寺町側の切土法面の

緑化工事や、河道阻害解消のための中洲撤去工事を明年3月22日までを工期に、すでに着工しています。

また、未着工区間の用地処理において、道外相続権利者全員の承諾が整わず遅れている箇所があり、交渉が続いているところですが、町としても小樽建設管理部への早期完成の要望運動とともに、用地処理の解決に向けて、北海道への協力と連携に努めています。

町道等除排雪対策事業

今年度の除排雪事業計画は、除雪車出動基準一夜積雪深10cmを維持し、町道は102路線34.8km、公共施設9.8km、総延長44.6km(前年度43.9km)を常時除雪路線とし、このうち町道及び公共施設総延長25.4km(前年度24.7km)は、運搬排雪を実施するとともに、堆雪場所の確保や美国流雪溝の適切な運用、町民への排雪実施予定日の情報提供など効果的な対策に努めています。



きます。

建設工事の発注状況

総契約4億8,869万円

12月6日現在、土木関係15件、建築関係20件、上下水道関係6件、計41件で、工事契約金額は3億8,639万7千円です。

現在施工中の主な工事は、

神威岬自然公園遊歩道整備工事、美国地区防災避難路整備工事、下柳町橋長寿命化修繕工事、船瀬4番線舗装修繕工事、余別小学校屋内運動場非構造部材耐震改修工事、観光センター改修建築主体工事・電気設備工事・機械設備工事、児童家庭教育支援センター機能向上対策工事、余別地区教職員住宅建設建築主体工事その1・その2・電気設備工事・機械設備工事・外構工事、野塚浄水場機械設備更新工事などです。

委託業務は土木関係8件、建築関係7件、上下水道関係4件、地籍関係2件、計21件、除排雪業務を除く委託契約金額は1億230万円です。

現在施工中の主な業務は、

新栄橋・下柳町橋長寿命化修繕実施設計委託業務、神威岬自然公園遊歩道改修実施設計委託業務、町道除排雪委託業務、クリーンセンター改修実施設計委託業務、公営住宅等長寿命化計画策定委託業務、日司小学校屋内運動場非構造部材耐震改修実施設計委託業務、防災倉庫建設実施設計委託業務、びくに保育所改修実施設計委託業務、美国・幌武意・入舸・日司地区水産飲雑用水施設実施設計委託業務、美国・来岸・日司地区集落排水施設更新実施設計委託業務、日司・日司泊・野塚地区地籍調査事業委託業務が現在実施中です。

これにより、工事と委託業務を合わせた総契約件数は62件、総契約金額は4億8,869万7千円であります。

今後、融雪期の河口閉塞除去工事などの発注を予定しております。

教育行政報告 (要約)



そごう まさひろ
(十河 昌寛 教育長)

学校教育について

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言が9月末をもつて解除となりました。

現在、本道の新規感染者数は、相当数減少してはおりますが、各学校では引き続き、3密の回避やマスク着用、手指消毒、換気の励行などの基本的な感染防止対策を実施しながら、授業等を行っております。

まもなく2学期末を迎えようとしています。例年ですと2学期には学芸会、学校祭や国際交流促進事業など、児童生徒に直接関わる行事のほか、教職員の研修会、研究会なども予定されていたところ

ですが、その多くが開催縮小、中止、人数制限、オンライン開催となるなどの影響が生じております。

各学校の学芸会、学校祭は、学年を分けて実施したり、演目の見直しによる時間の短縮、参観者数の制限などを行い、10月30日の美国小学校を最後に、すべての学校で実施することができました。

保護者や地域の方々のご理解とご協力をいただき、感謝とお礼を申し上げます。

冬季休業

町内の小学校・中学校は、全校とも12月25日から冬季休業期間に入ります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症により長期間にわたって臨時休校となったことから、授業時数確保のため、長期休業期間を短縮しましたが、今年は例年どおりの期間とする予定であります。

冬季休業期間中は、町内小学校4校の児童を対象に、生活習慣づくり推進事業（朝活動場）を本年も12月27日から2日間実施するほか、1月15日にはジュニアスキー教室を実施する予定です。

なお、この冬季休業期間を活用し、例年実施しております姉妹都市高知県香美市児童交流事業の香美市訪問は、新型コロナウイルス感染症の感染防止を考慮し、香美市教育委員会と協議の結果、昨年に引き続き中止としました。

修学旅行

例年、修学旅行は小学校・中学校とも4月から6月に実施していましたが、本年度は新型コロナウイルス感染症対策のため2度にわたって延期とし、いずれも2学期以降

へ変更となりました。

小学校の修学旅行は、美国小学校5名、日司小学校1名、野塚小学校2名、余別小学校3名の11名による4校合同修学旅行として、11月9日、10日に実施し、ウポポイ民族共生象徴空間や洞爺湖火山科学館などで研修しました。

また、中学校では、2年生の宿泊研修、1年生の見学旅行が実施され、いずれも学校の中だけでは学べないことを学び、有意義で充実した研修となり、生徒の思い出となりました。

なお、中学3年生の修学旅行は、3月実施で計画しているところです。

安全・安心な地域づくり

全国で登下校中の児童生徒が死傷する交通事故が相次いで発生したことを受け、各小中学校の通学路において関係機関と連携して点検やその必要な対策が求められる中、当町においても、通学路の安全確保に向けた組織的な取組を行うため、去る9月21日、北

海道開発局小樽開発建設部、後志総合振興局小樽建設管理部、余市警察署、町内小中学校及び保護者等で組織する「積丹町通学路安全推進会議」を設置し、関係機関の連絡体制を構築するとともに、推進会議委員による合同点検を実施し、危険箇所の把握と対策を取りまとめ、学校をはじめ関係機関に周知しました。

また、この会議において、今後の指針となる「積丹町通学路交通安全プログラム」を策定したことから、今後も関係機関と連携して、推進会議の開催や合同点検を通じて、児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保を図っていきます。

美国中学校吹奏楽部定期演奏会

例年、町総合文化センターで開催している美国中学校吹奏楽部定期演奏会は、新型コロナウイルス感染症の感染防止を考慮して、昨年に引き続き規模を縮小して、去る10月25日、美国中学校において開催されました。

参観を吹奏楽部員の保護者に限定しての開催でしたが、13名の部員達は、これまで練習に取り組んだ楽曲を精一杯演奏してその成果を披露し、保護者の方々から暖かい拍手をもらっていました。

生涯学習について

社会教育の推進

町内各小学校から児童が参加しているB&G書道クラブは、10月1日から後期の活動が始まり、参加児童16名は講師の指導のもと、熱心に取り組んでいます。

今年度は、第51回積丹町文化祭「展示の部」へ作品を出品したほか、B&G海洋センターにて随時作品を掲示しております。

社会体育の振興

高齢者の生きがいと健康づくりを目的に、第37回町内ゲートボール大会を10月12日にふれあいゲートボール場において開催し、3チーム12名が参



加しました。

また、歩く活動を展開することで、運動習慣の定着を図ることを目的としたB&Gウォーキングクラブは、11月2日からクラブ員21名により活動を開始し、各クラブ員が海洋センターにおいて行う自主活動ウォーキングに加え、11月9日には健康運動指導士を招いた定例ウォーキング会を開催しました。

今後、令和4年3月31日までの活動期間中、5回の定例ウォーキング会開催を予定しております。

文化の振興

第51回積丹町文化祭「展示の部」を積丹町総合文化センターにおいて、同実行委員会的主管により、11月2日から4日まで実施しました。

昨年度は「展示の部」及び「芸能発表の部」をともに実施できませんでしたでしたが、今年度は「芸能発表の部」を中止としたものの、「展示の部」を会場の規模を縮小して実施し、幼児から高齢者までの絵画や手芸、

陶芸、俳句、書道など、18団体から352点が展示され、3日間で207名の来場者がありました。

今後におきましても、創作活動等への参加を奨励するとともに、本町における芸術文化活動の振興が図られることを期待しています。

令和4年成人式

令和4年成人式については、去る11月29日、第1回実行委員会を開催し、来る1月9日に町総合文化センターにおいて実施することを決定しました。

実施内容は、昨年に引き続き立食交換会は中止とし、式典のみとすることや出席者を限定するなど、感染防止対策を講じながら挙行することとしました。

また、民法の改正により、令和4年4月から成人年齢が18歳とされることから、来年度以降の成人式の在り方について、検討していくこととしました。

地域コミュニティ再生事業

去る11月25日から12月1日までの期間中4日間、絵本の読み聞かせなどを通し、読書意欲の喚起や想像力を育むことを目的とした「B&Gブックフェスタ2021」がB&G海洋センターで行われました。

本事業は、北海道立図書館の市町村活動支援事業を活用し、道立図書館から児童書や実用書等600冊を借用し、ホールに展示し貸し出すもので、4日間で延べ135名の来場がありました。

また、同時にb&gしゃこたん児童家庭支援センターでは、図書ボランティア「くろねこかあさんの会」による読み聞かせや紙芝居を行ったところです。

b&gしゃこたん児童家庭支援センター

同センターの10月末現在の登録児童数は28名で、これまでの延べ利用者数は1,287名であります。

児童は自主的な学習や遊び

のほか、健康運動指導士によるスポーツレクリエーション活動や書道活動、B&G中学生サポートゼミナール講師による学習支援など、B&G海洋センター事業と連動した活動を取り入れ、放課後の時間を有意義に過ごしています。

また、去る10月27日には、施設相互間の交流を図ることを目的に、東神楽町にある第三の居場所への視察を行い、同センター拠点マネージャー1名、教育活動サポーター2名が参加しました。

審議された案件

報告第1号

専決処分の承認を求める件について（令和3年度積丹町一般会計補正予算（第7号））

子育て世帯等臨時特別支援事業費（先行分・5万円）1,060万円、予防費（新型コロナウイルスワクチン追加接種体制確保事業費）2,378万円を追加し、歳入歳出の総額を33億12万5千円に補正したことについて報告し、承認を求

めるもの。

(承認)

報告第2号

第5次積丹町総合計画実施計画の実施状況について

第5次積丹町総合計画（平成24～令和3年度）の実施計画に係る令和2年度実績について、積丹町総合計画条例第4条の規定に基づき報告するもの。

(報告)

議案第1号

積丹町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

令和4年4月1日から、入舸支所の行政事務を日本郵便㈱北海道支社に委託するに当たり、「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」第3条第1項に基づき、当町の特定の事務を取り扱わせる郵便局を指定するため、議会の議決を求めるもの。

(原案可決)

議案第2号

積丹町支所設置条例の一部改正について

積丹町入舸支所の行政事務を、令和4年4月1日から日本郵便㈱北海道支社へ委託することに伴い、同年3月31日をもって、同入舸支所の業務を終了し、同支所を廃止するため、本条例の一部を改正するもの。

また、「積丹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の一部改正を、本改正条例附則規定において改正するもの。

(原案可決)

議案第3号

積丹町国民健康保険税条例の一部改正について

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和3年6月に、及び同法関係政令が令和3年9月に公布され、子育て世帯の経済的負担軽減の拡充による未就学児における国民健康保険税の減免措置が令和4年4月1日から施行されるため、町条例の一部を改正するもの。

(原案可決)

議案第4号

積丹町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」及び「子ども・子育て支援法施行規則」の一部を改正する内閣府令が令和3年8月2日施行され、保育所等と保護者間の書面等手続のデジタル化の取扱規定が追加され、同措置の整合性を図るため、町条例の一部を改正するもの。

(原案可決)

議案第5号

積丹町教育・保育給付に係る利用者負担額に関する条例等の一部改正について

子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令が令和3年10月1日施行され、多子世帯の保育料軽減算定対象措置が拡充され、同措置の整合性を図るため、関連する3件の町関係条

例の一部を一括して改正するもの。

(原案可決)

議案第6号

令和3年度積丹町一般会計補正予算(第8号)について

公共施設燃料費(役場庁舎他)475万2千円、議場等椅子更新420万円、ふるさと振興基金1,158万6千円、ふるさと納税推進事業委託料他1,131万2千円、他会計繰出金(国民健康保険事業特別会計直直勘定他)354万3千円、療養給付費負担金210万2千円、余市協会病院救急医療体制維持補助金132万8千円、予健康管理システム改修委託料395万円、美国小学校非常放送設備改修工事費120万円、障害者医療費国庫負担金過年度還付金他282万9千円などの増額と、職員人件費1,766万3千円、積丹町議会議員選挙費630万円、分収造林事業費(美国団地地権業務委託料)300万円を減額し、専決処分後の歳入歳出予算の総額に2,342万6千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を33億2,355万1千円にしようとするもの。

(原案可決)

議案第7号

令和3年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について

直診勘定…一般管理費(燃料費)30万円を追加し、歳入歳出予算の総額を9,271万2千円にしようとするもの。

(原案可決)

議案第8号

令和3年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計補正予算(第2号)について

エイジングステーション管理費(燃料費)60万円、同(高齢者福祉施設改修対策検討調査手数料)70万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,654万3千円にしようとするもの。

(原案可決)



議案第9号

令和3年度積丹町産業交流
雇用対策推進事業特別会計補
正予算(第1号)について

施設管理費(燃料費)

194万3千円を追加し、
歳入歳出予算の総額を9、
261万4千円にしようとする
もの。

(原案可決)

議案第10号

令和2年度積丹町一般会計
決算の認定について

議案第11号

令和2年度積丹町簡易水道
事業特別会計決算の認定につ
いて

議案第12号

令和2年度積丹町国民健康
保険事業特別会計決算の認定
について

議案第13号

令和2年度積丹町下水道事
業特別会計決算の認定につい
て

議案第14号

令和2年度積丹町介護福祉
サービス事業特別会計決算の
認定について

議案第15号

令和2年度積丹町産業交流
雇用対策推進事業特別会計決
算の認定について

議案第16号

令和2年度積丹町後期高齢
者医療特別会計決算の認定に
ついて

(議案第10号から議案第16号
いずれも認定)

議案第17号

令和3年度積丹町一般会計
補正予算(第9号)について
子育て世帯等臨時特別支
援事業費(追加分・5万円)
1,000万円を追加し、歳
入歳出予算の総額をそれぞれ
33億3,355万1千円にし
ようとするもの。

(原案可決)

新型コロナウイルス

コロナに
負けない!

マスクの着用・手指消毒・うがいの励行を!

～年末・年始の感染防止対策を!～

北海道の状況

【累計感染者数】
61,335名

【死亡者数】
1,474名
- 12月23日現在(道公表) -

積丹町のコロナワクチン
接種状況(12月31日見込み)

全町民接種対象者 1,785人	
1回目接種済	11人(0.6%)
2回目接種済	1,589人(89.0%)
合計	1,600人(89.6%)

北後志感染制御センター

「余市協会病院」でPCR検査

●検査予約

月曜日～金曜日に予約受付(当日不可)

●検査当日に持参するもの

本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)

【問合わせ先】

余市協会病院 TEL 0135-23-3126

”コロナ“「安全な観光の町」に選ばれるために
「次亜塩素酸水」で消毒徹底を!

「旅館・飲食店等」事業所「ぜひ活用を」

①配布場所…総合文化センター1Fロビー

②配布時間…午前9時から午後5時まで

(月・土・日・祝日除く)

③配布数量…1回2リットルまで

(事業所の方は増量可。洗浄済のペットボ
トル等を持参し、除菌剤の表示シールの
貼付を!)

④消毒方法…テーブル、ドアノブ及び手す
り等にスプレーで吹きかけ、10秒後に清潔
なタオルで拭き取ってください。

【問合わせ先】

役場住民福祉課 TEL 44-2113